

附属設備及び夜間照明使用料一覧

令和2年4月1日から施行分

【附属設備】

バスケットボール用具	1組	420 円
バレーボール用具	1組	420 円
バドミントン用具（ラケット及びシャトルコックを除く） ※ソフトバレーボール用具	1組	210 円
卓球台（ネット及びサポートを含む。）	1組	160 円
ハンドボール用具 ※ フットサル用具（片面使用でも1組分の使用料を徴収します。）	1組	420 円
テニス用具（ラケット及びボールを除く。） ※バウンドテニス用具	1組	210 円
電光掲示板	1基	1,050 円
計時タイマー	1台	210 円
放送設備	1式	1,050 円
綱引き用具	1式	420 円
レスリングマット	1式	210 円
ミスト付扇風機	1台	100 円
プール更衣ロッカー	1回	50 円
コイン式シャワー	1人1回	100 円

※ 施設使用料等の時間区分ごとに1回の使用とします。

※ グラウンド又はテニスコートの使用に伴う附属設備の使用については、使用料等は必要ありません。

【夜間照明】

グラウンド（生駒北・総合・井出山）	全点灯	2,520円/30分
	半点灯	1,260円/30分
グラウンド（イモ山・滝寺）	全点灯	1,260円/30分
	半点灯	630円/30分
グラウンド（小平尾）		310円/30分
野球場（北大和）	全点灯	2,100円/30分
	半点灯	1,050円/30分
テニスコート（総合・山麓公園・むかいやま）		200円/30分